

## 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース 開催要綱

### 1 目的

青少年にとっての安心・安全なインターネット利用環境を整備するべく、インターネットを適切に利用するための啓発活動や、青少年を保護するために有効な手段であるフィルタリングサービスについて、携帯電話事業者、OS事業者、保護者等、各関係者の役割を踏まえた検討を行う。

### 2 名称

本タスクフォースは、「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 関係者の理解力の向上や普及啓発の重要性に関する事項
- (2) 利用者・事業者双方にとって使いやすいフィルタリングの実現に関する事項
- (3) 青少年のインターネット利用環境整備（理解力の向上・フィルタリングの活用）のための体制の整備に関する事項

### 4 構成及び運営

- (1) 本タスクフォースの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) 本タスクフォースには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、親会座長が指名することとし、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査は、本タスクフォースを招集し、主宰する。また、主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本タスクフォースを招集し、主宰する。
- (5) 主査は、必要があるときは、必要と認めるものを本タスクフォースの構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (6) 主査は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) その他、本タスクフォースの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 5 庶務

本タスクフォースの庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課がこれを行うものとする。

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース  
構成員・オブザーバー

(敬称略・五十音順)

【構成員】

|            |          |  |
|------------|----------|--|
| いしだ        | ゆきえ      | (公社) 全国消費生活相談員協会 理事                          |
| うえぬま       | しの       | 弁護士 虎ノ門南法律事務所                                |
| おのえ        | こういち     | (一社) 安心ネットづくり促進協議会 理事<br>(公社) 日本PTA全国協議会 元会長 |
| おばな        | のりこ      | ネット教育アナリスト                                   |
| そがべ        | まさひろ     | 京都大学大学院法学研究科 教授                              |
| (主査) 中村伊知哉 | なかむら いちや | iU 学長  |
| まさかわ       | ひろゆき     | 聖心女子大学現代教養学部教育学科 教授                          |
| もり         | りょうじ     | 弁護士 弁護士法人英知法律事務所                             |
| よねだ        | けんぞう     | 関西学院千里国際中等部・高等部教諭                            |

【オブザーバー】

株式会社NTTドコモ  
KDDI株式会社  
ソフトバンク株式会社  
楽天モバイル株式会社  
(一社)電気通信事業者協会  
(一社)テレコムサービス協会  
(一社)全国携帯電話販売代理店協会  
(一社)安心ネットづくり促進協議会  
(一財)マルチメディア振興センター  
(一社)モバイル・コンテンツ・フォーラム  
(一社)ソーシャルメディア利用環境整備機構  
アルプスシステムインテグレーション株式会社  
デジタルアーツ株式会社

内閣府  
文部科学省